**門真市**

**門真市庁舎エリアのまちづくり**

**～みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンバスに～**

　庁舎エリア周辺では、防災性の向上や居住環境の改善を図るため市街地の再整備を進めてきましたが、「防災機能を有する公園の整備」及び「老朽化した市庁舎の建替え」が残された課題となっていました。庁舎エリア整備に向け、若手職員によるプロジェクトチームを発足するとともに、令和４（2022）年４月には、まちづくりの方向性を「門真市庁舎エリア整備ビジョン」にまとめ、令和５（2023）年６月には「門真市庁舎エリア整備基本構想」を策定しました。『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』が連携し一体的に機能を発揮できる拠点、門真市駅周辺エリア、古川橋駅周辺エリアなどのエリア形成とも連動し、ひとが集い、「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の象徴となる場所をめざします。

**■庁舎エリアの位置づけ**

＜庁舎エリア＞

『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』が連携し一体的に機能を発揮できる拠点

＜賑わい中心拠点＞

多様なひとや活動を招き入れ、『周辺エリア』と連携した新たなまちづくりを創造し、情報を発信・動きを波及させる拠点

＜都市全体＞

暮らし・産業・市民活動等に関する情報を集約するとともに、内外に発信する門真の魅力エントランス拠点

**■庁舎エリアの整備内容**

・事業対象予定地面積：約32,000㎡

・新庁舎延床面積：11,500から16,000㎡

・駐車場台数：135 台＋α台※

・駐輪場台数：450 台＋α台※　※（基本構想等を踏まえ基本計画にて検討）

・防災機能を有する広場：約17,000㎡

・中町公園：公園面積：約2,500㎡

・エリア価値向上拠点及び市民等活動・交流拠点：ＰＤＯ事業者の提案に基づき基本計画にて検討

**■今後の事業の進め方**

　庁舎エリア整備は、令和５（2023）年度以降、計画事業者（Ｐ）、設計事業者（Ｄ）、運営事業者（Ｏ）等を一括選定し、１つのチームとして相互に連携しながら、業務を進

めるPDO 方式を採用したうえで、下記のスケジュール（※１）で令和6年9月に基本計画を締結し、同年10月から基本計画の策定に向けた業務をスタートしています。

　また、建設工事は、令和11（2029）年度に建設着手を予定し、令和13（2031）年春の新庁舎開庁、令和14年（2032）年春の庁舎エリア全体のグランドオープンをめざします。

　なお、建設事業者（Ｂ）及び庁舎等の維持管理事業者（Ｍ）の発注方式は、両者を一括選定するBM 方式や、設計段階から建設事業者が参画し技術協力を行うECI 方式などの多様な発注方式を引き続き検討します。

　※１　事業スキームのイメージは、ホームページに掲載している「門真市庁舎エリア整備基本構想　概要版」もご覧ください。

**■民間企業や市民に期待することなど**

　PDO事業者には、おそらく庁舎整備では日本初の手法であるPDO 方式を採用した趣旨をご理解いただき、計画事業者、設計事業者及び運営事業者が１つのチームとして相互連携し、市民の方を巻き込みながら業務を進めていただくことを期待します。

　また、今後は建設工事や庁舎の維持管理などの事業を予定しておりますので、引き続き、本市の庁舎エリア整備に注目いただければ幸いです。

　市民や事業者の皆様には、今までにも社会実験などにご参加及びご協力いただきありがとうございます。今後さらに事業を進めていく中でますます皆様のご意見やご参画が庁舎エリア整備の鍵になってきます。庁舎エリア整備に関心を持っていただき、皆様にあった形での参画をお待ちしております。

　事業を通してこのまちに関わる市民、事業者、団体、職員等をつなげ、協働・共創していくことが、コンセプトである「みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンバスに」の実現につながるものと考えております。